

神戸市長
久元 喜造 様

神戸市職員組合
執行委員長 北川



職員の勤務労働環境の改善に関する要求書

日頃から、市民福祉の向上ならびに職員の労働条件と執務環境の改善にご尽力いただいておりますことにお礼申し上げます。

さて、2023年度に向けて、職員が健康で安心して業務がすすめられるよう、下記のことについて要求しますので誠意をもって検討いただくようお願いします。

記

1. 業務内容の変更や業務量の増加に伴う事項については労働組合と協議をすること。
2. 恒常的に長時間の時間外勤務が発生している職場の改善を行うこと。
3. サービス残業は絶対にあってはならないという認識を所属長へ徹底すること。
4. パワハラ・セクハラなどハラスメントについては、受けている側の立場が弱いため発覚がしにくい。
あらゆるハラスメントに対し、迅速に対応できるようにすること。
5. 制度変更や新規事業の実施により業務量が増大する見込みの職場については、当局の責任において職員への周知や体制の確保を行うこと。
6. 民間委託によって、市民サービスを低下させないこと。また職員の負担強化とならないようにすること。
7. ウイルス感染対策や災害時にも十分に対応できるよう、リスク管理も含めた人員体制を確保すること。
 - (1) 出勤調整を行う場合は職場間・職員間の不公平感をなくすよう努力すること。
 - (2) 各所属において優先する業務を明確にし過度な負担をなくすこと。
 - (3) 在宅勤務、リモート会議などの対応のためLTE接続端子と業務用タブレットを増設し、簡素な手続きですぐに貸し出せるようにすること。
 - (4) 消毒液など必要な備品を十分に確保し、必要な所属へ配布すること。
 - (5) 感染症対策に直接携わる職場や市民が集中する職場は、過重労働となることが明らかであり、平常時から、そういったリスク管理を行うとともに十分な体制を確保すること。
 - (6) 保育所や施設の用具等の消毒について過重労働となっており、早急に対応を検討すること。

8. 長年培ってきた知識や経験を活かせるよう人事異動サイクルを適正なものとする事。
9. 区役所では通常業務以外にも、災害時の対応など市民の安全・安心を守る使命があります。今後の区役所のあり方について市としての考えを明らかにすること。
10. 2号館や各区役所の建て替え・移転については、十分に意見を聞き職場環境の充実を図ること。
11. 会計年度任用職員の労働条件の改善をすること。また、理由のないポスト削減には反対します。
12. 病気休職等により欠員が生じている職場では、他の職員の過重労働につながるため、代替の配置を行うこと。
13. 風通しの良い職場づくりをすすめるため、各所属におけるコミュニケーションを大切にし、所属長等が職員の意見を十分に聞いて働きやすい職場づくりをすすめること。
14. 定年引上げをはじめ、高齢期雇用制度に対応できる職場環境を整備すること
15. 育児短時間勤務制度、在宅勤務制度やフレックスタイムなど多様な働き方の選択が可能となるなか、職員が安心して制度が利用できるよう職場環境の充実に努めること。
16. 各支部が局に対し提出している要求について誠意をもって回答すること。

以上